

様式第三

認定事業再構築計画の内容の公表

1. 認定した年月日 平成16年12月16日

2. 認定事業者名 大新東株式会社

3. 認定事業再構築計画の目標

(1) 事業再構築に係る事業の目標

大新東グループの主力事業である自動車管理業及び社会サービス事業においては、主力顧客である金融機関・建設会社等の大手民間企業のコスト削減に伴う解約が続いたこと、さらには、合併・行財政改革により地方自治体営業の市場が大きく開かれたものの、これを刈取り成果に結びつける事業構造の転換が遅れがちとなったことなどから、業績が当初予想を大幅に下回る結果となった。また、観光・芸能事業においても、初期投資の償却負担が重く、折からの景気低迷に伴う時代村入場者数の漸減もあり、結果として大新東グループとしての収益性の悪化を招くこととなった。来期に予定されている減損会計の強制導入が大新東グループに与える影響は大きく、連結債務超過に陥ることも予想される状況にある。

現状の各事業の収益性、キャッシュフロー、成長性、他事業とのシナジー等を総合的に検討した結果、大新東株式会社は観光・芸能事業からの撤退を行なうこととした。自動車管理業及び社会サービス事業については大新東株式会社の中核的事業と位置付け、新たなスポンサーの支援の下で財務基盤の強化を図ると共に、営業力強化に向けた施策の実施、組織整備や人事制度の見直し等、抜本的な経営改革も併せて実行することで、企業価値の更なる向上を目指してゆく。

(2) 生産性の向上を示す数値目標

生産性の向上としては、平成19年3月期には平成16年3月期に比べて、自己資本当期純利益率を181.4%ポイント向上させることを目標とする。

4. 認定事業再構築計画の内容

(1) 事業再構築に係る事業の内容

中核的事業

自動車管理業及び社会サービス事業

選定理由

大新東株式会社の自動車管理業は、1990年代を通じて拡大を続けてきた市場規模は近年1000億円程度で横這いとなっているものの、大新東株式会社はその中で25%程度のトップシェアを占めており、高いマーケットプレゼンスを誇っている。

さらに官公庁・地方自治体の行財政改革によりそのマーケットは大きな拡大が見込まれている。そうした中で、従来型の車両運行管理に加え、コミュニティバスやスクールバス等バス関連事業が加わると共に、社会サービス事業において、学校給食業務や図書館事務・各施設運営等広範囲にわたるアウトソーシングビジネスが新たに加わり、現在更なる業容拡大を目指しているところである。かかる状況を踏まえ、自動車管理業及び社会サービス事業を大新東株式会社の中核的事業として選定した。

事業再構築に係る事業の内容

大新東株式会社が新スポンサーである株式会社カレイドホールディングスが運営する投資ファンド（以下カレイドファンド）による出資を受け、資本の増

強を行う。

(事業の構造の変更：第三者割当増資、会社分割)

・増資

大新東株式会社はカレイドファンドを割当先として第三者割当増資及び
デット・エクイティ・スワップ(以下 DES)増資を行う。

第三者割当増資額： 3,400 百万円(うち 1,700 百万円を資本金組入れ)

D E S 増 資 額： 14,930 百万円(うち 7,465 百万円を資本金組入れ)

増資前の資本金： 1,202 百万円

増資後の資本金： 10,367 百万円

増資の方法：カレイドファンドに対する第三者割当増資及び DES 増資

増資予定日：平成 16 年 12 月 21 日

・会社分割

大新東株式会社は 100%子会社エヌ・アイ・サービス株式会社の社会サ
ービス事業及び不動産賃貸事業を対象とする分割型吸収分割により、同
社との事業統合を行う。

分割会社

名称：エヌ・アイ・サービス株式会社

住所：東京都文京区小石川一丁目 28 番 1 号

代表者の氏名：代表取締役 野口 勇

分割前資本金：120 百万円

分割後資本金：10 百万円(予定)

分割日：平成 17 年 3 月 31 日(予定)

分割承継会社

名称：大新東株式会社

住所：東京都文京区小石川一丁目 28 番 1 号

代表者の氏名：代表取締役 野口 勇

分割前資本金：10,367 百万円(予定)

分割後資本金：10,367 百万円(予定)

(事業革新)

従来の販売方法である単品営業から官公庁・地方自治体向け企画提案型のコ
ンサル営業による一括受託販売方式を導入し、効率的な営業管理を行うこと
により、平成 19 年 3 月期において大新東株式会社の自動車管理業及び社会サ
ービス事業の管理台数及び契約人数の平均合算値 1 単位当たり販売費を平成 16
年 3 月期に比べ 17.4%低減する。

(2) 事業再構築を行う場所の住所

東京都文京区小石川一丁目 28 番 1 号

大新東株式会社 本社

東京都文京区小石川一丁目 28 番 1 号

エヌ・アイ・サービス株式会社

(3) 関係事業者

エヌ・アイ・サービス株式会社

大新東株式会社が発行済株式総数の 100%を保有しており、特定関係事業者に
該当する。

(4) 事業再構築を実施するための措置の内容

別表のとおり

(5) 事業再構築の実施時期

事業再構築の開始時期及び終了時期

開始時期：平成 16 年 12 月

終了時期：平成 19 年 3 月

(6) 事業再構築に伴う労務に関する事項

事業再構築の開始時期の従業員数（平成 16 年 11 月末時点）

大新東株式会社 4,540 名

エヌ・アイ・サービス株式会社 3,300 名

事業再構築の終了時期の従業員数

大新東株式会社 4,723 名

エヌ・アイ・サービス株式会社 4,293 名

事業再構築に充てる予定の従業員数

大新東株式会社 4,723 名

エヌ・アイ・サービス株式会社 4,293 名

中、新規に採用される従業員数

大新東株式会社 954 名

エヌ・アイ・サービス株式会社 2,503 名

事業再構築に伴い出向または解雇される従業員数

転籍 134 名、出向あるいは解雇の予定はなし

(7) その他

該当なし

別表

事業再構築の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
事業の構造の変更		
<p>資本の相当程度の増加による中核的事業の開始、拡大又は能率の向上</p>	<p>大新東株式会社は新スポンサーであるカレイドファンドより出資を受け、資本増強を行う。</p> <p>増加前資本金：1,202百万円</p> <p>増加する資本金：9,165百万円 (増加する資本準備金：9,165百万円)</p> <p>増資の方法： カレイドファンドに対する第三者割当増資 3,400百万円</p> <p>カレイドファンドのデット・エクイティ・スワップによる債権の現物出資 14,930百万円</p> <p>増資の時期：平成16年12月21日(予定)</p>	<p>租税特別措置法第80条の2(認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減)</p> <p>法第12条(新株発行等に係る現物出資の調査に関する特例)</p>
<p>会社の分割による中核的事業の開始、拡大又は能率の向上</p>	<p>大新東株式会社は、中核的事業の更なる強化のため、エヌ・アイ・サービス株式会社の社会サービス事業及び不動産賃貸事業を対象とする分割型吸収分割により、事業統合を図る。</p> <p>分割会社</p> <p>名称 エヌ・アイ・サービス株式会社 住所 東京都文京区小石川一丁目28番1号 代表者の氏名 代表取締役 野口 勇 分割前資本金 120百万円 分割後資本金 10百万円(予定)</p> <p>分割承継会社</p> <p>名称 大新東株式会社 住所 東京都文京区小石川一丁目28番1号 代表者の氏名 代表取締役 野口 勇 分割前資本金 10,367百万円(予定) 分割後資本金 10,367百万円(予定)</p> <p>分割日 平成17年3月31日(予定)</p>	<p>租税特別措置法第80条の2(認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減)</p> <p>租税特別措置法第81条第4項(会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減)</p> <p>法第12条の6(簡易吸収分割に関する特例)</p>
事業革新		
<p>第2条第2項第2号八</p>	<p>従来の販売方法である単品営業から官公庁・地方自治体向け企画提案型のコンサル営業による一括受託販売方式を導入し、効率的な営業管理を行うことにより、平成19年3月期において大新東株式会社の自動車管理業及び社会サービス事業の管理台数及び契約人数の平均合算値1単位当たり販売費を平成16年3月期に比べ17.4%削減する。</p>	